

# クレーン取扱い業務等特別教育講座受講報告

工作部門 機械加工技術班 氏名 河村 諒

## 1. はじめに（目的等）

私が業務をおこなうものづくりプラザには天井クレーンが設置されており、工作機械のテーブル上に重量のある被削材やバイスを設置する為に使用されている。クレーン作業は危険性の高い行為であるため、業務使用にあたっては特別教育の受講が法令により定められている。クレーンを使用してより幅広い業務を安全に遂行するため、講座を受講した。

## 2. 期間・場所

期間：令和3年9月13日～9月14日

場所：東広島地域職業訓練センター

## 3. 参加者等

受講者 4名

## 4. 研修内容

### 1. クレーンに関する知識

クレーンの定義、種類及び形式、構造、安全措置及び警報装置

### 2. クレーンの取り扱い

運転の心得、作業前後の点検、保守管理、災害事例

### 3. 原動機及び電気に関する知識

オームの法則、クレーンの制御方式、電路の点検及び補修

### 4. 力学に関する知識

力の三要素、力の合成、モーメント、質量及び重心、運動、ワイヤーロープの強度

### 5. クレーンの運転のための合図

### 6. 関係法令

## 5. まとめと感想

今回の特別教育を終えて、つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転の資格を得た。クレーンの動作自体は「巻き上げ→移動→巻き下げ」のみであるため一見簡単なことに思えるが、操作を誤ったり、吊り荷重量を見誤ったりすると、甚大な事故に発展することが理解出来た。災害事例は数多くあるが、荷物に挟まれた場合は死亡事故となることが多い。「安全はすべてに優先する」を肝に銘じ、声掛けをする、吊り荷の下に入らない、触らない、事前に移動経路の確保をする、などの基本的な留意事項を守って業務遂行したい。